

公募公告

下記の通り公募に付します。

令和5年2月24日

分任契約担当者
放送大学学園 経理課長 三好 正務

記

1. 公募に付する事項

(1) 件名 タクシーの供給に関する請負

区分A：東京圏他全国主要都市圏

区分B：学園本部近郊圏

(2) 仕様等 詳細については、公募要領を参照のこと。（4において入手可能）

2. 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

3. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 放送大学学園から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 公募要領に示した条件をすべて満たしている者であること。

4. 公募要領の交付日時及び場所

(1) 交付日時 令和5年2月24日（金）9：00～令和5年3月13日（月）17：00

ただし、土日祝日の休日は除く

(2) 交付場所 〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地

放送大学学園財務部経理課用度第1係 TEL：043-298-4227

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則メールにて交付する。

5. 応募申込書の提出場所及び日時

(1) 場所 放送大学学園 財務部経理課

(2) 日時 令和5年3月13日（月）17時00分まで

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送（発送したことが明らかになる簡易書留等）により提出すること。

ただし、やむを得ない事情がある場合は、直接持参も受け付ける。

6. 契約予定者の決定方法

応募申込書等必要書類を提出した応募者のうち、前記1(1)に示す申請区分別に提出のあった応募者のうち各区分における配車台数について上位の2者と契約する。

ただし、契約の締結を行った場合でもタクシー利用を確約するものではない。